

地域に定住する外部専門家の役割と評価に関する考察

The Role and Evaluation of External Experts in Residence for Community Development

敷田 麻実¹⁾

SHIKIDA Asami¹⁾

as-asami@jaist.ac.jp

1) 北陸先端科学技術大学院大学

1) Japan Advanced Institute of Science and Technology

キーワード：専門家，地域再生，研究者

【要約】国内各地で地域再生などを含む「まち(地域)づくり」活動が拡大している中で，そのプロセスに外部の専門家が関与することが多くなっている．こうした外部専門家の役割と地域における専門性のあり方では，地域関係者との関係構築が課題である．近年，総務省が推進する「地域おこし協力隊」など，定住型の支援もまちづくりでは活用されている．また，外部専門家が対象地域に一定期間定住するなど，定住する外部の専門家も重視されている．しかし，定住する外部専門家による地域への関与の研究では，専門家を研究者として分析するものが多かった．そこでこの研究では，複数の分野における専門家および専門性の捉え方を整理したうえで，外部者である専門家（「レジデント専門家」）が定住することの意味や，定住による専門家の変化を考察し，まちづくりにおける専門家の意味を議論した．

【キーワード】専門家，地域再生，研究者

1. はじめに

国土の52%を占める「過疎地」を中心に，国内各地のいわゆる地域¹⁾では，地域経済や社会の衰退が顕著になり，地域の維持自体が地域課題として議論される地方の地域も多い．また都市部でも，郊外と言われる都市周辺部や地方都市での人口減少が続く（矢作，2009），同時に進行する人口の高齢化によって，都市部も例外ではなくなっている．日本国内でも地方都市を中心に，人口10万人以上の都市の27.5%が人口減少していることが指摘されている（矢作，2009）．都市への人口集中が進行しながら，非都市部である地方地域が縮小している．

このように高度経済成長期以降，拡大を続けてきた国内の地域は，都市への人口集中や少子高齢化による人口減少，またグローバル化や大都市経済との格差拡大による地方の地域経済の縮小によって衰退が進んだ（奥野，2008 など）．日本創成会議による2040年における「消滅可能性都市」についての指摘など（増田，2014），都市の拡大と地方地域の縮小は，地域経済だけではなく，国全体にとっても課題となっている．

この状況に対して，1980年代からいわゆる「地域振興」が始められた．そして1990年代以降の「地域活性化」，さらに「地域再生」と，「呼び方」は変化した，課題解決のために主に地域の自治体

が中心となって対策を講じてきた。さらに 2000 年代以降は、地域住民が制度的に主体となる「地域づくり」や「まちづくり²⁾」も各地で進められてきた。こうした地域再生³⁾の動きは、1990 年代から注目され、2000 年代以降に特に活発になっている。これに関して、地域再生に関する図書の出版が 1990 年代以降に増加したことを小田切 (2013) が指摘している。

こうした対策は、地域外からの資本導入や、財政的にも余裕があった、国からの補助金に依存して進められた。しかし、経済的な活性化だけでは、過疎化などが原因で衰退した地域社会の再生は難しく、また国の財政赤字が拡大した以降は、それも難しくなっている。一方、地域の自律を基調とした再生である「内発的發展論」(鶴見, 1989 ; 1999 など) も主張されてきた。地域資源を有効活用し、地域外とも連携して効果的な地域再生を図るアプローチは、地域経済に循環をつくるシステムとしても提案されている(槇平, 2013)。

一方、経済的な再生に加え、アメニティの維持や自然環境の保全なども含む、魅力ある地域を再生するという考え方が 2000 年代以降に支持されるようになった。地域経済の活性化を目的として、各自自治体が 1990 年頃まで行ってきた地域振興とは異なる、「地域課題」を解決することが地域再生であるという主張である。

こうしたケースでは、課題を解決するためのノウハウやスキルが必要とされ、またそれを持っている人材が重要になった。そのため地域再生に関わる関係者の「専門家化」が進み、「地域再生専門家⁴⁾」と呼ばれる存在も生まれている。例えば、兵庫県豊岡市のコウノトリによる地域づくりでは⁵⁾、そのテーマに詳しい地域住民が専門家になっている。齋藤ほか(2011)はこうした存在を「地域公共人材」と説明している。

しかし、地域再生を必要とする地域では、地域再生のために十分な人材を確保できないことが多い。もともと地域課題が生じたのは、こうした人材が人口流出などでいなくなったことが原因あることが多い。また地域内の地縁や血縁による共同体の解体が進み、従来のように組織的に地域再生を進めることも難しい。つまり、地域再生を担う人材を地域独自では供給できていない。

この状況を補完するために、地域外からの専門家やいわゆる「よそ者」と呼ばれる関係者が、地域再生を担うことが増えてきている。例えば、総務省の「地域おこし協力隊」や「地域おこし企業人」などが該当する。敷田 (2009) はこうした外部専門家の役割と、地域における専門性のあり方や専門家と地域との関係について考察し、関係の構築が課題であることを指摘している。このように地域で専門家として認められて地域再生をするアクターを地域再生の専門家と呼ぶことができるが、本研究で注目するのは、専門家がよそ者として地域に関わるケースである。

地域おこし協力隊のような専門家は、一定期間地域に定住したうえで地域再生活動に従事する点に特徴がある。また、これに似たパターンとしては、科学技術の専門家、いわゆる「研究者」が対象地域に一定期間定住して研究することが、地域にとってメリットがあるとする「レジデント型研究」が佐藤 (2009) や菊地 (2015) によって提唱されている。外部専門家である研究者が、一定期間定住したうえで地域に関与することは、地域おこし協力隊などの、地域再生活動に直接関与するコンサルタントや自治体職員、大学教員などの専門家とは異なる存在となることである。その理由は、研究者の仕事は自らの研究対象を、第三者として客観的に観察するという性質を持っているからである。

上記のような提案は、研究だけを目的として地域に入るのではないという意図を持っており、ある意味では、新しい地域再生の専門家のあり方として考えることもできる。しかし、先行研究では、定住する研究者を扱う前述の菊地 (2015) など、研究者側からの視点が中心であり、一般の専門家との比較や定住による地域との関係の分析は試みられていない。そして研究者と限定することで、一般にはそれより多いと考えられる、専門性を持って地域課題解決を試みる「専門家」を対象としていない。

そこで本研究では、研究者という枠を専門家に拡張したうえで、レジデント型研究者をより拡張する必要性から、外部者である専門家が定住する「レジデント専門家」の特性や課題、その可能性が発揮される条件を考察し、地域再生における定住する専門家の評価について議論した。

なお、研究者と専門家が混用されることも多いが(チェンバース, 2000 などでも見られる), 本研究では、研究者⁶⁾⁷⁾は大学や研究機関の職業的研究従事者のように、ある事実の科学的解明を探究する者を指す。

また、専門家については、岡本(2006)が「高度な専門技能を切り売りできる人」であり、①ノンイデオロギー、および②労働市場における流動性、③専門家同士のコミュニティを持つとしている。そして豊田ほか(2005)は、専門家は専門領域を持ち、それを他者からも認められている存在としている。さらに、そこで本研究では、専門家は研究者を含む広い概念であり、特定の分野で卓越した知識とスキルを持つ⁸⁾、自他共に専門性を認めることができる存在とした⁹⁾。

2. 地域のレジデント専門家

2.1 レジデント型研究者の提案

研究者が地域に一定期間定住することは、従来もあったことである。もともと地域には特定のテーマを持って研究に従事する専門家は存在していた。例をあげれば、一定の期間、地域調査やサンプリングで地域に滞在する研究者である。特に生態学の研究では、対象とする生物や生態系を比較的長期間にわたってモニタリングする必要がある、必然的に滞在期間が長くなると考えられる。また、地域調査などで調査に一定の時間がかかる場合には、地域に滞在しての調査や研究が行われてきた。このようなスタイルの滞在は、一般に「現地に入る」とか「フィールドワーク」と呼ばれている。

しかし、前述の菊地(2015)らの提案する「レジデント型研究者」は、地域再生における専門家についての新たな提案である。新たな点は、地域に定住することを目的にしている点である。従来のフィールドワークなどの研究スタイルは、あくまで地域に定住することが研究の手段であった。佐藤(2009)はレジデント型研究者以前に「レジデント型研究機関」を提唱し、「レジデント型研究員¹⁰⁾」が地域に定住したうえで、研究しながら地域関係者と協働して地域再生を担うことを提示している。それによれば、専門家による地域への「知識伝授」ではなく、土着の知と科学的な知を融合する、いわゆる知識創造を推奨している。

この提案の背景には、研究者が外部からの観察者に終始し、地域で起きていることや地域課題の解決に対して無関心であったことがある。また逆に、外部の専門家が地域の課題解決に一方的に関与するケースも目立ち、それが特殊な例ではないことも指摘されている(Chan et al., 2016)。もちろん、すべての研究者が観察に終始していると主張するわけではないが、「傍観」は繰り返し批判されてきた。それは、研究が地域を利用するだけで、研究成果の還元が少ないことへの批判でもある(敷田・森重(2006)など多数が言及)。研究者が地域で起きている課題の解決に対して無頓着であることは指摘されてきた。例えば、Gunderson and Light(2006)は、フロリダ半島の湿地の水管理に関して、研究者が純粋科学を追究し、社会経済的な要素を変える意味がないことを批判している。

こうした指摘に対しての回答の1つが前述した佐藤(2009)によるレジデント型研究である。菊地(2015)は、こうしたレジデント型研究者の特徴を6項目にまとめたが、その中で「再帰的当事者性」つまり、自分の研究が自分に返ってくることをあげている。これに関して仲野(2011)は、研究者としようと、観察者と被観察者という二項対立を批判し、地域外から地域について問うのではなく、地域内にいて問う自分とそれを地域外から客観視する自分を相互に関係させる研究スタイルを提案している。それは、研究者と生活者の両面を持つことだという。つまり、菊地(2015)の主張と同じく、

定住型研究者は、地域に定住することによって、地域の中の主体の一人としての生活者を演ずることを求められている。

地域研究ではないが、イノベーション研究においても、研究者が対象と向き合いながら自らの研究を推進する「合作」を山口（2007）が推奨している。同様な提案として、研究手法としての「アクションリサーチ（AR; Action Research）」があり、参加共同を通じた実践的な課題解決のための「行為の知（Knowledge in action）」の創出であると佐藤ほか（2005）が定義している。このように、何らかの課題解決を伴う研究が重視されている。また井上（2002）も、「参加型アクションリサーチ（PAR; Participatory Action Research）」の必要性を主張し、地域関係者と研究者が最初から共同し、状況をよくしようとする¹¹⁾こととしている。

こうしたアクションリサーチ、参加型研究の提案は、地域への関与の強さと課題解決が組み込まれている点で、レジデント型研究者と一致する。そして自らの専門知識とスキルを用いることで、地域の課題解決に貢献する点では、専門家による地域関与と考えることができる。つまり、課題解決を伴う研究を進めることで地域に何らかの貢献をする。本研究ではこうした専門家を「（地域）レジデント専門家¹²⁾」と呼ぶ。このような地域課題を解決するための専門家は、地域おこし協力隊や環境省の国立公園に配置される自然保護官¹³⁾など、地域課題を専門性に基づいて解決することを求められている存在であり、社会的にも注目され、期待されている。

2.2 レジデント専門家の特性

地域で生活しながら専門家として活動するレジデント専門家は、研究という専門家としての業務以外に、生活面で地域との関係を持つことで、地域と専門家の関係が複数成立すると考えられる。生活では、地域の関係者とさまざまな接触があるからで、これは専門分野という「帯域」以外に、両者の帯域幅が拡大していると考えられる。そのため、自分が地域との関係をコントロールできる主体性を持つ専門分野の業務とは異なり、予想しない影響や関わりが生ずる可能性が高い。そのことがレジデント専門家に複数の特性を持たせていくことにつながる。

菊地（2015）は参与観察とレジデント型研究の違いについて言及し、前者が観察に注力するのに対し、後者は「当事者性」を持つと述べている。もちろん参与観察であっても、またレジデント専門家であっても、地域との関係が弱い場合には、客観的観察者に近づくと考えられる。つまり両者の違いは二者択一ではなく、あくまで相対的なものである。

しかし、こうしたレジデント研究では、滞在の目的のほとんどが、自らの行う調査のためであり、地域社会と積極的に関係を持つことは、調査にとってのロスやよけいな要素と考えられてきた。特に自然科学では、ギボンズ（1997）の主張する「モード 1」の科学的真理の追究が優先されるので、その目的達成に貢献しない行為は必要性が低かった。逆に課題を解決するような実利的な研究は、「応用研究」と呼ばれて、科学を追究する研究者からは批判的に見られてきた。しかし専門家であれば、課題の解決は前提である。クライアントの持つ課題を解決するために、自らの専門知識とスキルを用いる。そして前述したように、そこに自らの主義や主張が介在しないことが特徴である。つまり、それが問題解決を優先していく、ギボンズの主張する「モード 2」のアプローチである。そこには同業者による評価（peer review）に、社会的評価が加わり、関係者も増える。

さらに注目すべきことは、専門家は自らの判断で課題を解決するのではなく、あくまでクライアントの要請に従うという点である。一方、モード 1 を行う研究者は特定のクライアントは持たず、自らが主体的に科学研究を行っている。つまり、レジデント専門家が研究者であれば、自らが主体的に研究しているので、クライアントが不在、または自分がクライアントであるという状態が生ずる。その

点では、クライアントを前提とした専門家より、研究者の方が主体性を維持しているように見える。しかし、趣味の研究ではない限り、職業上のさまざまな制約を受けることになり、利害関係を科学に持ち込まないという「超越主義」（伊勢田，2011）を全員が保持しているわけではない。逆に研究者ではない専門家が「プロボノ¹⁴⁾」をする場合などは、主体性はそれ以上に確保されていると考えられる。

一方、専門家の知識に関してシュッツ（1980）は、専門家、知識を持った市民および通常人に区分したうえで、限定された領域の知識を持つ専門家に対し、通常人は物事に対処するための、あり合わせの知識を持っていると述べている。また、知識を持った理念型としての市民は、手段として専門家に依存することはあっても、その判断自体は自ら行うというスタイルである。これをレジデント専門家に応用すれば、専門家として研究を進める一方で、生活上は通常人として対処することになる。しかし、レジデント専門家はその逆であり、自らの専門知識を客観視し、（第三者としての視点で）課題解決のために使い、判断は通常人や地域の知識を持った市民に任せることになる。あくまで地域関係者が決定をすることにこだわるわけではないが、レジデント専門家が単独でその役割を果たすことは、敷田・森重（2006）が主張する、専門家による「インフォームドコンセントがない」一方的な対処につながる可能性が高い。

一方、レジデント専門家の滞在は一時的滞在である。研究者として地域に定着するために滞在しているのではなく、地域おこし協力隊など、定着・定住を目指すタイプとは異なる。そのため地域を離れることを前提にした関与となる。その点ではレジデント専門家は「よそ者」であり、敷田（2009）が述べるような、よそ者としての特性を持つと考えられる。つまりレジデント専門家は、地域の関係者が持っていない知識やスキルを持ち、自らの意思で地域外に出ていく可能性を持つことから、自由な発想や行動で、常識にとらわれないイノベーティブな解決ができる存在である。

2.3 レジデント専門家の課題

レジデント専門家が持つ課題は、通常の（ビジターとしての）専門家が地域を対象として、または地域で研究を行う場合に比較してより複雑になる。まず自分の行動が地域に影響する再帰性から、課題解決が常に「浮動する」可能性がある。つまり、自分が導いた解が自分の行動に影響し、それでまた導く解が変化するという相互影響を想定しなければならない。それは責任を伴う。さらにこの影響を無視しにくい。その理由は、レジデント専門家が地域で生活することでさまざまな役割が生じているからである。いかによそ者であっても、定住期間の延長に伴う内部化が進めば、地域への責任を持った関与が求められるからである。それを当事者性ということができる。この点では、レジデント専門家が再帰性を「予測」し、そこから生ずるであろう影響を避けるために行動を自制する可能性がある。また研究者である場合には、影響を与えることから自分の研究の客観性を疑うことになり、第三者に研究の正当性を説明しにくいことも予想される。

またレジデント専門家がそこで生活するために、自分が関わる地域への生活上の配慮から、自由に地域でデータを得ることは制約されるだろう。もちろん自然科学の研究を目的としたレジデント専門家であれば、何かの測定のように、独立した複数のサンプルを得ることは難しくない。しかし地域社会を対象とする研究では、1 か所に定住するためにレベルのそろった多数のデータを得ることに制約を受ける。この点では、佐藤（2016）が述べるように、特定のサンプルが持つ文脈や意味を考察することで、多数のサンプルから帰納的に導き出すのと同じ説得力を持つ、論理的な答えが期待できるからである。

次に、地域とレジデント専門家の関係については、例えば坂井(2011)は、主体者である住民と地域

再生に関与する専門家を区別したうえで、専門家が専門的知識や技能を提供するだけではなく、当事者である住民の視点で行動することを理想だとしている。また藤田(2004)は、支援者としての専門家の役割を、「ユーザーオリエンテッド」であることが重要だと述べている。

しかし、専門家の主義の主張や理想の実現が地域再生で優先されれば、地域の主体性は無視されがちである。それは外部者である専門家として、どこまで地域の決定に関わるのかという地域再生への関与の「正当性」の問題でもある。レジデント専門家が地域に定住すれば、すぐに地域再生に参加できるのではない。そこには、地域側との介入合意などが必要である。しかし、こうした「手続き」が行われることは少ないと考えられる。特にレジデント型研究者の場合には、研究は自由であり、特別な許可がいるものを除き、自由に地域に介入できるからだ。

このような一方的な介入を防ぐには、地域側にレジデント専門家を評価し、妥当性を判断する「目利き」が必要になるだろう。これはレジデント専門家を見分ける「ゲートキーパー」や「コスモポリイト」を置くことで対応できると考えられる。両者には違いもあるが、組織や集団の内外とコミュニケーションでき、境界をまたぐ情報や人の動きをチェックする存在である¹⁵⁾。

また、地域で必要としている課題解決の内容と、地域に定住するレジデント専門家の専門性が一致しないケースも考えられる。つまり専門性とニーズのミスマッチである。これに対しては、地域で活動するレジデント専門家が、自らの専門性の限界を克服するために専門性を拡張し、地域に必要なテーマにも対応できるようにする対策がある。田中(2013)はそれを「非専門家的専門性」だとして評価し、さらに不足する知識やスキルを相互補完する仕組みとして優れていると述べている。それは敷田(2010)が主張する「ゆるやかな専門性」と一致する。佐久間(2011)も、地域再生では自分のコアとなる専門分野以外に「弱い専門性」が必要だと述べている。一方で、このような専門性の拡張は、専門家は変化せず地域側だけが変化する、一方的なキャパシティビルディングではない、協働で地域再生を進めるアプローチである。

佐藤(2009)は、レジデント型研究員による「新たな知識創造」を推奨するが、専門知識やスキルを持つ専門家が、地域の主体性を尊重しながら知識創造を進めるためには、今までの地域再生における専門家の役割を変更しなければならないだろう。それは、専門家が研究者として専門分野の知識創造をするだけではなく、知識創造プロセスの推進、ファシリテーションすることである。この違いは、前者がモード1に基づく自らの専門性による地域課題解決を所与としていることに対し、後者は地域課題解決を優先して、そこに自分の専門性を活用しようとするモード2との差である。

2.4 結論

本稿では、佐藤(2009)や菊地(2015)によって提案されてきたレジデント型研究員について、研究に限らず課題解決を進める地域外からの専門家として考察した。

レジデント専門家はモード2の科学に依拠して地域の課題解決を図り、その代わり、自分の専門性を向上させる。一方、地域に介入するための正当性や地域の主体性は、その際によく議論すべきであろう。こうした正当性や地域の主体性は、レジデント専門家をよそ者と見て受け入れることで整理できる。その際に地域側がゲートキーパーを用意し、レジデント専門家を吟味することが重要である。

もともと地域には、優れた知識やスキルを持つ住民がいたはずであり、それが不足する場合には、よそ者を活用して補完するようにしていた。しかし近年の人口減少と高齢化によって、十分な知識とスキルを持った存在が減少し、外部からの支援を必要とするようになっている。このような状況の中で、地域外からよそ者としてのレジデント専門家が来ることについては一定の評価ができる。特にプロボノなどでの地域貢献がなされれば、地域の支援となろう。

しかし、レジデント専門家では、外部者である専門家がどこまで関わるのかという地域再生への関与の「正当性」の問題を考慮しなくてはならない。専門家の信念や理想実現が地域再生で優先されれば、地域の主体性は無視されがちだからである。

専門知識やスキルに立脚する専門家が、地域の主体性を尊重しながら課題解決を進めるには、持っている知識を効果的に使ってアドバイスする、今までの専門家の役割を変更する時期に来ている。それは、専門家が研究者として専門分野の知識創造をするだけでなく、課題解決の際に知識創造プロセス推進の役割やプラットフォームとなることでもある。

注

- 1) 宮町(2011)によれば、「地域」は地域住民や地域社会の短縮語としても使われている。そこで本研究では、地理的、空間的な範囲だけではなく、そこに人や社会も含めて使用する。なお、地域は都市・非都市を問わずに存在するが、本研究では都市圏以外の地域を想定して論じた。その理由は、経済的に繁栄している都市に対して、衰退しつつある「地方」の市町村の活性化や再生を進める事例に関心が集まっているからである。
- 2) 佐藤ほか(1999)は、「まちづくり」は1970年代から使われ始めたと述べている。また岡田(2005)は、地域づくりが1980年頃から使用され始めてきたと述べている。
- 3) 最近「地域づくり」よりも「まちづくり」に代わり「地域再生」が頻繁に使用されている。ここでは、「まち」が一般的には商店街などのような市街地と理解されやすいという考え方(吉田ほか, 2005)に従い、まちではなく地域を使い、地域振興や地域活性化、地域再生、地方創生などの類語も含め、総称として「地域再生」とした。
- 4) 瀬沼ほか(2013)は、こうした「まちづくりの専門家」を、アドバイザーやコンサルタントのような「知識を持った人」と説明している。
- 5) コウノトリの野生復帰は、豊岡市にとって「地域づくり」であると菊地(2006)が述べている。
- 6) 研究者の定義については、例えば酒井(2006)が議論している。
- 7) 佐藤(2011)は、科学技術白書による日本の研究者数は約70万人で、人口1万人あたり64.2人であり、アメリカやドイツより多いと述べている。
- 8) 岩田(2012)は、経験が圧倒的に少ないのが非専門家の特徴だと述べている。
- 9) 研究者と専門家については、一般的なイメージとして「研究者は専門家」と捉える場合が多いが、より広い概念である「専門家」と研究者を本文のように区別して議論した。
- 10) 当初の提案である佐藤(2009)では、「レジデント型研究機関」および「レジデント型研究員」とされていた。
- 11) 地域研究におけるアクションリサーチについては、武田(2015)を参照のこと。
- 12) Teo ほか(2007)は、医療分野でのレジデントとは経験のある研修医が該当するとしている。そのため本稿では地域に見習いに入るのではなく、一定の専門性を持つ存在としてレジデントを用いた。
- 13) 彼らは国立公園管理の現場では「レンジャー」と通常呼ばれている。
- 14) プロボノとは「専門家による(職場外での)専門性を発揮したボランティア活動」のことである。嵯峨(2011)『プロボノ-新しい働き方』や杉岡(2017)『働き方改革につながる自治体職員のプロボノ』など参照のこと。
- 15) ゲートキーパーについては、國領(2006)『創発しようぜ！創発を誘発する空間の設計』またコスモポリイトについては、狩俣(1992)『組織のコミュニケーション論』をそれぞれ参照のこと。

参考文献

- チェンバース＝ロバート(2000)『参加型開発と国際協力 変わるのはわたしたち』, 明石書店, 東京都, 573p.
- Chan, K. M. A. et al. (2016) 「Why protect nature? Rethinking values and the environment」, 『 Proceedings of the National

- Academy of Sciences』, 113(6), pp.1462-1465.
- ギボンズ＝マイケル(1997)『現代社会と知の創造-モード論とは何か』, 丸善株式会社, 東京都, 293p.
- Gunderson, L. & Light, S. S.(2006)「Adaptive management and adaptive governance in the everglades ecosystem」, 『Policy Sciences』, 39, pp. 323-334.
- 藤田忍(2004)「既存専門家のまちづくり学習、そしてまちづくり化」, 『都市計画』, 53(1), pp. 9-12.
- 井上真(2002)「第6章 越境するフィールド研究の可能性」, 『環境学の技法』, 石弘之編, 東京大学出版会, 東京都, pp. 215-257.
- 伊勢田哲治(2011)「第2章 科学の拡大と科学哲学の使い道」, 『もうダメされないための「科学」講義』, 飯田泰之・SYNODOS 編, 光文社, 東京都, pp. 15-64.
- 岩田健太郎(2012)『主体性は教えられるか』, 筑摩書房, 東京都, 237p.
- 狩俣正雄(1992)『組織のコミュニケーション論』, 中央経済社, 東京都, 269p.
- 菊地直樹(2006)『蘇るコウノトリ 野生復帰から地域再生へ』, 東京大学出版会, 東京都, 263p.
- 菊地直樹(2015)「方法としてのレジデント型研究」, 『質的心理学研究』, 14, pp.75-88.
- 國領二郎(2006)「創発しようぜ! 創発を誘発する空間の設計」, 『創発する社会ー慶應 SFC~DNP 創発プロジェクトからのメッセージ』, 日経 BP 企画編, 東京都, pp.28-44.
- 槇平龍宏(2013)「地域再生の理論と農山漁村」, 『農山村再生に挑むー理論から実践まで』, 小田切徳美編, 岩波書店, 東京都, pp. 27-53.
- 増田寛也(2014)『地方消滅』, 中央公論新社, 東京都, 243p.
- 宮町良弘(2011)「場所への好奇心から地域の活性化へ」, 『はじめての地域学ー「地域」が映し出す社会と経済』, 地域学研究会編, ミネルヴァ書房, 京都市, pp.3-17
- 仲野誠(2011)「生きられる地域のリアリティー反省の学としての地域学を目指して」, 『地域学入門ー〈つながり〉をとりとどす』, 柳原邦光ほか編, ミネルヴァ書房, 京都市, pp. 104-126.
- 小田切徳美(2013)「農山村再生の戦略と政策ー総括と展望」, 『農山村再生に挑むー理論から実践まで』, 小田切徳美編, 岩波書店, 東京都, pp. 225-250.
- 岡田知弘(2005)『地域づくりの経済学入門』, 自治体研究社, 東京都, 280p.
- 岡本薫(2006)『日本を滅ぼす教育論議』, 講談社, 東京都, 237p.
- 奥野信宏(2008)『地域は「自立」できるか』, 岩波書店, 東京都, 156p.
- 嵯峨生馬(2011)『プロボノー新しい働き方』, 勁草書房, 東京都, 188p.
- 斎藤文彦ほか(2011)『持続可能な地域実現と協働型ガバナンスー日米英の事例比較を通じて』, 斎藤文彦・白石克孝・新川達郎編, 日本評論社, 東京都, 143p.
- 酒井邦嘉(2006)『科学者という仕事 創造性はどのように生まれるか』, 中央公論新社, 東京都, 271p.
- 坂井信行(2011)「まちづくりを支える専門家」, 『都市・まちづくり学入門』, 日本都市計画学会関西支部 新しい都市計画教程研究会編, 学芸出版社, 京都市, pp. 126-140.
- 佐久間康富(2011)「問をつくる仕事へのまなざし」, 『いま、都市をつくる仕事 未来を拓くもうひとつの関わり方』, 日本都市計画学会関西支部・次世代の「都市をつくる仕事」研究会編, 学芸出版社, 京都市, pp. 158-165.
- 佐藤文隆(2011)『職業としての科学』, 岩波書店, 東京都, 240p.
- 佐藤仁(2016)「たった1つの村を調べて何になるのか」, 『野蛮から生存の開発論ー越境する援助のデザイン』, ミネルヴァ書房, 京都市, pp. 75-97.
- 佐藤一子ほか(2005)「アクション・リサーチと教育研究」, 『東京大学大学院教育学研究科紀要』, 東京大学, 44, pp. 321-347.
- 佐藤滋ほか(1999)『まちづくりの科学』, 佐藤滋編, 鹿島出版会, 東京都, 382p.

- 佐藤哲(2009)「知識から知恵へー土着的知識と科学的知識をつなぐレジデント型研究機関」,『環境倫理学』, 鬼頭秀一・福永眞弓編, 東京大学出版会, 東京都, pp. 211-226.
- 瀬沼頼子ほか(2013)『実践事例にみる ひと・まちづくりーグローバル・コミュニティの時代』, 瀬沼頼子・齊藤ゆか編, ミネルヴァ書房, 京都市, 254p
- シュッツ=アルフレッド(1980)『現象学的社会学』, 紀伊國屋書店, 東京, pp. 374.
- 敷田麻実(2009)「よそ者と地域づくりにおけるその役割にかんする研究」,『国際広報メディア・観光ジャーナル』, (9), pp. 79-100.
- 敷田麻実(2010)「地域づくりにおける専門家にかんする研究:「ゆるやかな専門性」と「有限責任の専門家」の提案」,『国際広報メディア・観光ジャーナル』, (11), pp.35-60.
- 敷田麻実・森重昌之(2006)「地域環境政策に専門家はどうかかわるかー地域自律型マネジメントとその実現を支援する専門家のかかわりー」,『環境経済・政策研究の動向と展望』, pp. 194-209.
- 杉岡秀紀(2017)「働き方改革につながる自治体職員のプロボノ」,『月刊ガバナンス』, ぎょうせい, 東京都, 200 号(2017 年 12 月号), pp.46-48.
- 武田丈ほか(2008)『アクション別フィールドワーク入門』, 武田丈・亀井伸孝編, 世界思想社, 京都市, 270p.
- 田中每実(2013)「なぜ「教育」が「問題」として浮上してきたのか」,『教育する大学ー何が求められているのか』, 広田照幸ほか編, 岩波書店, 東京都, pp. 21-48.
- TEO, Alan・青木昭子・後藤英司(2007)「「研修医」,「レジデント」,「インターン」の使い分けについて」,『医学教育』, pp. 47-49.
- 豊田義博・小泉静子・内田美代子(2005)「5800 人調査から見えた実像とは」,『Works』, 69, pp. 44-46.
- 鶴見和子(1989)「内発的發展論の系譜」,『内発的發展論』, 鶴見和子・川田侃編, 東京大学出版会, 東京都, pp. 43-64.
- 鶴見和子(1999)『環の巻ー内発的發展論によるパラダイム転機』, 藤原書店, 東京都, 590p.
- 矢作弘(2009)『「都市縮小」の時代』, 角川書店, 東京都, 201p.
- 山口洋典(2007)「ソーシャル・イノベーション研究におけるフィールドワークの視座ーグループ・ダイナミックスの観点から」,『同志社政策科学研究』, 9(1), pp. 1-21.
- 吉田良生ほか(2005)『市民・企業・行政の協働による創造的地域づくり』, 成文堂, 東京都, 220p.
- 仲野誠(2011)「生きられる地域のリアリティーー反省の学としての地域学を目指して」,『地域学入門ーくつなぎ>をとりのどす』, 柳原邦光以下 4 名編, ミネルヴァ書房, 京都市, pp. 104-126.

連絡先

住所: 〒923-1211 石川県能美市旭台 1-1

名前: 敷田麻実

E-mail: shikida.asami@jaist.ac.jp